

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団阪南水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和3年4月1日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
阪南 第234号	株式会社K I T A G A W A 北側 隆之	岸和田市藤井町二丁目21番24号	令和3年4月1日	令和8年3月31日